

令和3年第11回島田市教育委員会定例会会議録

| | |
|-----------|---|
| 日 時 | 令和3年11月25日(木)午後2時00分～午後4時27分 |
| 会 場 | 島田市役所 第3委員会室南 |
| 出席者 | 濱田和彦教育長、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員 高杉陽子委員 |
| 欠席者 | |
| 傍聴人 | 0人 |
| 説明のための出席者 | 中野教育部長、鈴木教育総務課長、村田学校教育課長、天野学校給食課長、小林社会教育課長、又平博物館課長、天野スポーツ振興課長、岩本図書館課長 |
| 会期及び会議時間 | 令和3年11月25日(木) 午後2時00分～午後4時27分 |
| 会議録署名人 | 高杉委員、原委員 |
| 教育部長報告 | |
| 事務事業報告 | 教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長 |
| 付議事項 | (1)島田市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について (2)特別支援学級の増設に関する通学区域の設定について |
| 協議事項 | (1)令和4年度島田市の教育方針について (2)教育委員会に関する事務の点検・評価について |
| 協議事項の集約 | |
| 報告事項 | (1)令和3年10月分の寄附受納について(教育総務課分) (2)令和3年10月分の生徒指導について (3)学校給食における異物混入について (4)令和3年10月分の寄附受納について(図書館課分) (5)島田市子ども読書活動推進計画(第四次)(案)について |
| 会議日程について | ・次回 島田市教育委員会定例会 令和3年12月23日(木)午後2時00分～ プラザおおるり 第3多目的室 ・次々回 島田市教育委員会定例会 令和4年1月28日(金)午後2時00分～ プラザおおるり 第1多目的室 |

開 会 午後 2 時00分

教育長

時間が来たようですから、会議を始めたいと思います。最初に、会議進行上のお願いをします。

発言は全員着席のままお願いいたします。発言する場合は、指名された方以外は自分の委員名または職名を告げてから、発言をお願いしたいと思います。

なお、付議事項は、1 件ずつ採決とします。

それでは、ただいまから、令和 3 年第11回教育委員会定例会を開催いたします。

最初に会期の決定ですが、会期は、本日令和 3 年11月25日の 1 日とします。

次に、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人は、高杉委員と原委員をお願いをいたします。

議 事 部長報告

教育長

それでは、部長報告に移りたいと思いますが、部長報告はありますか。

教育部長

今回、特に報告事項はございません。

教育長

分かりました。特にないようですから、次に進みます。

事務事業報告

教育長

それでは、事務事業報告に移ります。

補足説明のある課は、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、1 ページをお開きください。

まず、実施からですが、11月 5 日に第 3 回外部評価委員会を実施しております。ここでは、教育委員の皆様方と外部評価委員により、教育委員会活動についての説明を含めた話し合いをしていただきました。

次に、予定になります。

12月10日、14日両日ですが、第 4 回及び第 5 回の外部評価委員会を予定しております。ここでは、部内各課の事務事業について説明の上、外部評価委員に事業評価をしていただくこととなります。

戻りますが、12月 9 日に、第 5 回の初倉地区小中学校再編方針検討委員会を、計画しております。この委員会では、アンケート結果及び委員の皆様にお示ししてあります、再編のパターンに基づきます、各団体等から聴取していただきました御意見を基に、提言の作成に向けての議論をしていただくことを予定しております。

学校教育課長

2 ページ、3 ページを御覧ください。

まず、実施ですが、昨年と同様に、この時期コロナ感染症が少なくなり、学校行事等をいろんなところで行っております。

修学旅行、文化発表会、そうした内容が多くありますが、特に、中学校では、京都、奈良に行くことができるようになりました。また、小学校でも、三重県、山梨県などで宿泊ができるようになりました。

予定です。

引き続き、修学旅行等が行われる中、11月30日、12月2日には、モンゴルナラン外国語学校とのオンライン交流授業を行います。第一中学校では、英語の学習を予定しております。ほか、サタデーオープンスクールは、予定どおり行われます。

学校給食課長

まず、10月29日金曜日の相賀小学校の給食におきまして、異物混入がありました。委員の皆様には御迷惑をおかけし、また、お騒がせしましたこと、改めておわび申し上げます。これにつきましては、報告事項で報告をさせていただきます。

事務事業の補足は、ございません。

社会教育課長

まず、人数の追記と修正を、説明させていただきます。7ページから御覧ください。

11月10日の「スイ・水・数学」については、⑮のところですが、3人になります。

続きまして、次のページ、8ページを御覧ください。

11月17日のフレンズクラブについては、参加者は20人になります。2つ下の金谷公民館指定管理者制度説明会は、49人とありますが、こちらは40人に訂正をお願いします。

それから、11月18日の金谷宿大学成果発表会担当者会は、11人になります。その下の金谷宿大学30周年記念事業準備委員会は、10人になります。その下の「リラックス ヨガ」については、8人になります。その2つ下の初倉西部ふれあいセンターの「楽しいパンづくり」は、11人になります。

次のページの9ページですが、上から「ワンバウンドふらば〜るバレー」が12人になります。その下の島田市民文化祭展示部門第3期は903人になります。その下、初倉公民館高齢者学級が、68人になります。その下のロビーコンサートですが、115人になります。その下の六合子どもチャレンジクラブが66人です。その下の育成支援センターの表彰式は12人になります。

その下の北部ふれあいセンターの工作教室については、削除をお願いします。

その下の北部ふれあいセンターの子供クッキングは、5人になります。その下のロビーコンサートは、130人になります。その下の吟詠剣詩舞のつどいは、247人になります。

その下ですが、11月22日とありますが、こちらは天候不順のため延期となりましたので、11月26日金曜日に修正をお願いします。参加予定者

は、10人になります。

その下、11月23日、洋楽のつどいは、262人になります。11月24日のフレンズクラブは、19人になります。

12ページを御覧ください。

12月9日の初倉西部ふれあいセンターのケーキづくりは、受講予定が12人になります。それから、こちらのほう日付が翌日の10日金曜日になりますので、訂正をお願いします。

続きまして、14ページの一番下になりますが、コンニャクづくりになります、予定人数が12人になります。

それでは、実施事業の説明させていただきます。5ページにお戻りください。

11月2日の芸術文化奨励賞授与式ですけれども、三味線奏者の大塚晴也さんに奨励賞の授与を行いました。委員にも御出席いただきましてありがとうございました。当日は、三味線の演奏もしていただくことができまして、華やかな授賞式となりました。

その次の日の11月3日には、延期となっております、文化協会主催の郷土の芸能を観る会が開催されまして、晴也さんのコンサートが執り行われました。

続いて、8ページを御覧ください。一番上になります。

社会教育講座の「Z o o mを活用してオンライン講座を開くコツ」ですけれども、募集は15人でしたが、それを上回る申し込みがありまして、W e b活用の関心の高さがうかがえる講座となりました。講師の指導と職員のサポートの下で、実際にパソコンを操作しての実践講座となりました。アンケート結果も分かりやすかったという回答が、多く見られました。

それから、11月17日の金谷公民館指定管理者制度説明会ですけれども、こちらも募集が25人のところ40人の参加があり、関心の高さがうかがわれました。質疑応答では、指定管理者になった事業者の実績を聞かせてほしいですとか、あと、事業者から具体的な計画が提示された時点で、再度説明会を行ってほしいというような質問とか御意見がありまして、それぞれ回答させていただきました。

私からは、公民館の運営に必要な経費は、市で全てお支払いをするので、基本的には料金とか使用方法などは、これまでどおりであり、利用者の皆様の利用に大きな影響は、出ない旨を説明させていただきました。

それから、9ページになります。11月20日の青少年育成支援センター運営協議会表彰式になります。今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、明るいまちづくり市民大会を中止させていただきました。青少年育成支援センター運営協議会の表彰式のみをとり行わせ

ていただきました。1個人と2団体を表彰させていただきましたが、個人については、園田 穰様で、長年補導員や運営協議会の副会長などを務めていただいた方となります。団体については、大津小昔の遊びクラブと、元島田見守り隊となりますが、どちらも長年見守りや学校のクラブ活動など、青少年の健全育成に努めていただいた団体となります。詳細については、年度末に発行する青少年育成市民だよりに掲載をさせていただきますので、また、その際に御覧いただければと思います。

続いて、予定事業の補足をさせていただきます。10ページを御覧ください。

11月28日日曜日、島田市民文化祭表彰式をとり行わせていただきます。今年もコロナ禍にもかかわらず、たくさんの力作が応募されたと聞いております。市長賞とか、教育長賞、実行委員長賞等の表彰させていただきます。

それでは、15ページを御覧ください。

初めに修正と人数の追記をお願いします。

15ページ一番下の段、11月28日日曜日、おもちゃ病院とありますが、これについては、予定になりますのでよろしくをお願いします。

次に、人数の追記ですが、11月13日、「消しゴムはんこでオリジナルバックを作ろう」は、参加者20人。その下のしまはくワークショップは、参加者26人。その下、諏訪原城講演会は、参加者77人。その下、日本刀鑑賞初心者講座は、参加者12人。その下、諏訪原城応援隊イベントは、78人となります。

それでは、補足説明をいたします。

11月3日、文化の日に開催しました、しまはくオータムフェアでございますが、この日は博物館の無料開放と、川越街道ではお囃子やヨーヨー釣りなどを行いました。本館へは686人、分館へは695人、合わせて1,381の方が来館いただきまして、多くの方に楽しんでいただきました。

次に11月20日土曜日の諏訪原城講演会ですが、諏訪原城跡整備委員会委員長である小和田哲男先生に講師をお願いしました。小和田先生はNHK大河ドラマでも時代考証を担当する戦国時代史の第一人者でございます。当日は「諏訪原城を駆け抜けた武将たち」と題し、武田、徳川の諏訪原城での戦いを、文献などを参考に分かりやすく講演していただきました。

次に、11月21日日曜日、諏訪原城応援隊イベントでございます。「春風亭昇太師匠と巡る諏訪原城見どころポイントツアー」を実施いたしました。落語家であり山城研究をしている春風亭昇太師匠と諏訪原城跡整備委員であり、日本城郭協会理事の加藤理文先生、島田市出身、フリーアナウンサー片川乃里子さん、この3人の諏訪原城応援隊が、諏訪

スポーツ振興課長

原城の機能について、城を攻める側の立場や守る側の立場になって、詳しく解説をいたしました。参加者からは、一人で見ると解説を聞いて見学するのでは、全く見方が違いましたと、諏訪原城の防備のすごさを改めて分かったなどと感想をいただきました。

次に、16ページの予定でございます。

12月4日土曜日から、分館において海野光弘展を開催いたします。皆様のお手元にチラシを配布させていただきましたので、また機会があれば、御覧になっていただければと思います。

17ページと18ページになります。

まず、実施の人数の追記をお願いします。

11月9日が、13人、11月10日トランポウオークが、13人です。その下、11月11日「ワンバウンドふらば〜る」が、13人。その下、17日がトランポウオークで12人です。その下の市町対抗駅伝コース見学会が5人。一番下が、14人でございます。

18ページを御覧ください。予定の補足になります。

一番上、本日ですが今日の夜、市町対抗駅伝代表選手団結団式がございます。それで、12月4日が大会当日ということになります。無観客開催ということでございますので、もし、よろしければテレビで、応援をお願いしたいと思っております。

次に12月8日で、市内学校体育館・ナイターの施設予約関係の代表者会議を予定しております。

これは今年度予約システムが導入されたことを受けて、初めてそれぞれの施設の代表者にお集まりいただき、御意見を聞かせていただいたり、意見を交換するという場でございます。

図書館課長

それでは、事項の訂正と追加及び人数の追記をお願いいたします。まず、22ページをお開きください。

真ん中の11月25日から1月16日までのひみつカードですが、曜日のところが、木、火となっておりますけれども、正しくは、木、日となりますので、訂正をお願いいたします。

続いて、追加をお願いいたします。21ページでございます。

こちらは、何も入っていませんけれど、まず、11月18日から12月16日まで、曜日は木曜日から木曜日となります。事項については、金谷図書館蔵書紹介コーナー設置でございます。場所については、金谷小学校になります。次に、11月24日から12月22日、曜日については、水曜から水曜でございます。事項は、同じく金谷図書館蔵書紹介コーナー設置となります。こちらは、場所が、五和小学校、金谷中学校となります。

申し訳ございませんが、予定の欄にも、同じように追記をお願いしたいと思っております。

次に、22ページ、下から4番目でございます。12月3日、本の修理が

ランティア講座③、追加をお願いいたします。場所はおび・りあになります。参加人数はまだ未定でございます。

次に、23ページです。12月8日から12月22日、曜日でいいますと水曜日から水曜日、事項につきましては、川根図書館蔵書紹介コーナー設置でございます。場所は川根中学校です。

同じく12月20日、月曜日でございます。事項はふわり親子で図書館利用体験でございます。場所は島田図書館でございます。

続きまして、人数の追記をお願いいたします。

21ページに戻っていただきまして、上から3番目、11月16日のおはなし宅配便は、参加者25人でございます。その下の第一小学校施設見学、参加者92人でございます。その下のおはなし宅配便は、参加者26人でございます。その2つ下のぬいぐるみの図書館おとまり会、参加者10組でお願いいたします。

それでは、概要の補足をさせていただきます。まず、19ページにお戻りください、実施でございます。

3番目の10月30日、金谷図書館で開催いたしました、おはなしマラソン①です。これは読書週間のイベントとして、次の20ページの11月6日、おはなしマラソン②のおび・りあ会場と、両会場で開催させていただきました。コロナ禍で会場を、広い場所に移し開催しましたが、金谷では198人、島田では233人、延べ421人の保護者と子供が参加してくれました。昨年度は両会場を合わせまして、259人だったので、コロナ禍でもおはなし会を聞きたいというお子さんの声が、大きいということを再確認させていただきました。

次に、21ページでございます。11月13日に開催しました、川根図書館の本の無料配布です。こちらは397冊の配布で、昨年度の396冊と、ほぼ変わっておりませんでした。

次に、先ほど追加した、11月28日から金谷図書館蔵書紹介コーナーの設置について、御説明をさせていただきます。

金谷小学校、五和小学校、金谷中学校の学校図書館に金谷図書館所蔵の児童生徒に人気のある本や、冬休みに役立つ本を団体貸し出しさせていただきます。また、お勧め本のリストなどを置かせていただきまして、冬休みに市立図書館へ来ていただくということで企画したものです。

次に、予定です。22ページを御覧ください。

真ん中の11月28日、こちらの本・雑誌の無料配布、金谷図書館のものを金谷公民館で開催します。今回も感染防止対策を行い、会場も広い金谷公民館の集会室を使わせていただきます。今回は4,700冊の配布を予定しています。

次に、23ページで、先ほど追加していただきました、12月20日に開催

する、ふわり親子で図書館利用体験です。こちらは、新規事業として、図書館の休館日に子供発達支援センター、通称ふわりに通っているお子さんに、親子で図書館を楽しんでいただくというような企画でございます。

教育長

報告事項は終わりました、委員の皆様から何か御質問、御意見がありましたらお願いします、いかがでしょうか。

B委員

学校教育課に、お尋ねしたいと思います。

修学旅行、体育祭、運動会等が、無事にいろんなところで実施されていて、本当によかったなと思っています。これからも、12月もそういうことがあるようなのですが、これまで入った報告の中で、何かトピックみたいなものがあったら教えてほしいと思います。特に、コロナ関係で気がつけたほうがよかったのかなとか、あるいは団体行動などで何かありましたらお願いします。

学校教育課長

特に気をつけることやリスクにかかわるようなことについての報告はありませんでした。例えば、島田二中が修学旅行で京都、奈良に行ったところでは、京都、奈良は観光客や修学旅行生が少ないので、寺社等をめぐるにあたって、非常に空いていてよかったということは聞いております。

それから、小学校の運動会等については、コロナのことも少し解消されたということで、昨年度は学年別といった開催だったところが、全校で気をつけながらも開催することもできたということでありました。ただ、11月24日の初倉南小の運動会にありますように、大分涼しくなってきたので、熱中症をあまり注意しなくてもよかったという点はありました。

教育長

よろしいでしょうか、ほかはどうでしょうか。

C委員

博物館課、お願いします。今年、諏訪原城の関係でいろんなイベントをされて出席者も多くて、本当に充実した事業を、進めていただいているように思います。

お聞きしたいのが、市が担当してやっているわけではないのですが、整備事業をクラウドファンディングということでやられているじゃないですか、そちらのクラウドファンディングの状況で、何か情報をお持ちでしょうか。

博物館課長

今年度のクラウドファンディングの事業については、観光協会が主体となってやっていただきました。内容については、諏訪原城から見る眺望の確保、要は支障木の伐採の関係で寄附を求めさせていただきました。目標金額を200万円に設定しまして、集まったお金は約150万円でございます。

実施期間の4月から9月末までの6カ月間でやらせていただきまして、既に木は伐採されております。今までよりは眺望が確保されて、金

谷の町並みから大井川、島田市の町並みが見えております。もう一つ、木を切ったことによってその切った木の下のところ掘があり、それが明確に見えるようになったということで、眺望のほかにもそういった城の機能も見えるようになったということで、整備員の皆様とか、見学者の方々も大変喜んでいただき、この間の21日の諏訪原城イベントでも、そういったことを紹介させていただきました。

教育長

よろしいですか。

私も見学したのですが、横堀もかなり立派なものでした。東側と南側がかなりはっきり分かりました。もう一ついいのは、富士山がすごく見えるようになったということも、大きなメリット、魅力になったのではないかなと思いました。

D委員

ほかは、どうでしょうか。

博物館課にお礼申し上げます。小和田さんの講演会に参加させていただきました、ありがとうございました。

コロナの対応もすごい万全にやってくださっていて、それから参加者も抽せんで選ばれた方たちで、住所もきちんと書いてくださって、受付で何かあったときには連絡させていただきますという一言で、きちんとこれからの対応についても示してくださって、ありがたいなと思いました。講演会中も、途中換気でドアを2カ所開けるというような作業もしてくださっていて、本当にコロナのほうは対応してくださっていたなと思います。

小和田先生については、大変人気があって、多分本当はもっと倍以上の人の申込があったのではないかなと思うのですけれども、こういうすばらしい講師の方を招かれるということが、島田市の財産だなというふうに思います。コロナが収まったら、大勢の方が参加できるような試みをいっぱいやっていただけたらありがたいなと思いました。

諏訪原城については、前にオリジナルの御朱印を欲しいなと思って行ったら、もう売り切れていてなかったのですよ。すごい諏訪原城は山城で人気があって、城郭の本にも諏訪原城が取り上げられていて。

丸馬だしの大きさなんかも、日本で一番大きいぐらいだというふうに位置づけられていて、もっている価値がすごく高いお城だと思います。ぜひ、ファンの方も大勢いらっしゃるの、上手にそういう人たちを満足していただけるような企画を、また出していただけたらありがたいなと思います。ありがとうございました。

博物館課長

ありがとうございます。小和田先生の講演会については、やはり応募者が倍以上ありまして、抽せんということで、外れた方には大変申し訳なく思っています。2年後のNHKの大河ドラマで「どうする家康」ということが決まっております。それに関して、また、諏訪原城が関連してくると期待しておりますので、2年後には、小和田先生に、また講演

教育長

していただくようなことも検討しております。その際には、コロナも収まって、大勢の方に聞いていただければと思っております。

あと、この間の整備も整備計画に基づいて行い、城の機能が分かるような整備をし、来場者に満足していただけるようにと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

ありがとうございました。

ほかは、どうでしょうか。

A委員

今月は、社会教育課などは特に講座数や参加人数が増えて、コロナが収まって、このような状況というのをありがたく思いました。

私も、「Z o o mを活用してオンライン講座を開くコツ」という講座に参加させていただきました。出席者全員でW i - F iにつないで、最近の講座だなというふうに思って大変勉強になりました。何かに使っていけるといいなと思います。

図書館課で、展示コーナーの中に金谷中学校総合文化部展というのがありましたが、先日アピタで、税に関する作品の展示を見たのですけれども、最近子供の学校に保護者が入ることがないので、本当に展示のありがたさを知ったというか、子供たちや同級生がどんな作品をついているのかというのを久しぶりに見て、とてもうれしく感じました。昔はアピタに父の日、母の日の絵を見に行ったり、おおりに各小学校の優秀な作品が飾られているのに行きましたけれども、そういう展示の機会があれば、いろんなところでやっていただきたいなと思いました。

それから、ふわりの親子で図書館利用体験というのが、藤枝市かな、新聞とかでもよく載っていたので、そういう他市の情報など、いいところをまた吸収するようよろしくお願いします。

B委員

博物館課にお尋ねしたいと思います。小和田先生の諏訪原城のお話が、先ほど来あるのですけれども。土・日本当に仕事が入って行けなくて、残念だったなと思っていました。

11月4日の出前講座相良高校でやった生徒の反応をお聞きしたいと思います。島田市周辺の戦争遺跡についてということだったのですけれども、いかがだったでしょうか。

博物館課長

ありがとうございます。11月4日の出前講座については、相良高校の2年生を対象としてやらせていただきました。学芸員が出向いて、島田の戦争遺跡についてお話をさせていただきました。

相良高校は、修学旅行で長崎の原爆資料館を見学するというので、事前学習のために実施をさせていただき、生徒の感想もいただいたところ、やはり、私たち周辺、島田市でこういったことが起こったということは知らなかったと。こうしたことは、今後起こさないように、そういったことを考えながら、また資料館を見学したいというような意見

教育長

がありました。

よろしいですか。それでは以上で報告事項は終わりにしたいと思います。

付議事項

教育長

次に、付議事項に移りたいと思います。付議事項は1件ずつ審査をしていきたいと思います。

学校教育課長

最初、議案第35号 島田市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について、学校教育課長、説明をお願いします。

島田市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について、御説明をいたします。

教職員において業務量の働き方改革にちなんで、その時間について、業務外の時間の設定についてお示ししました。25ページを御覧ください。

時間外勤務の適切な管理というところで、1月について、45時間以内であるということ。そして、1年については、360時間以内中の時間外勤務を行う。この範囲の中で行うという定めです。

2つ目として、予見することができない場合の業務量は、1月について100時間未満、1年については、720時間まで。

そして、(3)ですけれども、1月当たりの平均は、それぞれ合わせたところで、80時間以内にしていくというもの。

また、45時間を超える場合については、6カ月間の中でということを示されております。

教育長

以上になります。御審議をお願いいたします。

説明は終わりました。何か御意見、御質問がありましたらお願いします。

B委員

今の実態といいますか、そういうことから、例えば1月について、45時間だとか、100時間未満とかという数字が出てきたのだと思うのですけれども。今の実態について、ちょっと教えていただけますでしょうか。大体平均的にどれぐらい働いてらっしゃるのかなという、そこら辺がよく分かりにくいものですから。

学校教育課長

まず、それぞれの月によって違ってくるわけですが、例えば、6月あたりというのは、非常に忙しい時期でした。45時間未満は、全体でおおむね30%ぐらい。また、25%の教職員が80時間を超えて働いておりました。それから、7月、8月は、80時間を超える教職員は、少ないです。9月になりまして、45時間よりも少ないのは、46%。大分少ない時間の中で働いております。そして、80時間を超える教職員は10%ということで、日々働き方改革については、いろんな形で進めているということもあり、経年からいくと大分減って来ていると思います。9月までの状況は、そんな状況です。

| | |
|------------------------------------|---|
| 教育長 B委員 | よろしいですか。 80時間というと、月20日働いたとしても、1日4時間という計算ですよ。それぐらいいらっしゃるのですね。 |
| 学校教育課長 | 本当に、80時間を超えて働いている教職員というのは、非常に多いというふうに思います。子供たちが帰って、その後にいろんなテストの丸つけであるとか、教材研究とか。あるいは、中学校においては、部活動が終わってから、明日の授業の支度を行ったりとか。また、土日なんかも部活がありますので、そういうことを入れると、簡単に80時間を超えてしまう教員というのはやっぱりいます。もちろん、これは全員ではないです。 |
| 教育長 | 教育長ですが、いいですか。 中学校の部活は、6月から中体連の大会に向けて、かなり熱心に練習するというのがあるので、その影響が大きいと思います。1日8時間は、大会などがあつたら使ってしまうものですから、月による時間の差はあると思います。 |
| D委員 | この超過の勤務時間については、自己申告になりますよね。記録は、今までと同じように、自分で何時から何時までと毎回記録を取ってという形になるのでしょうか。 |
| 学校教育課長 | 今は、学校用のパソコンで、個人用カードがありまして、それを出勤したときにかざすと、出勤が計算され始めて、帰るときにそのカードをかざすことで、退勤時間が出ます。そうしたコンピュータ管理をしております。 学校では、正確な時間数になるようにということで、指導しているようなところですよ。 |
| 教育長 D委員 学校教育課長 教育長 A委員 | よろしいですか。 これは、校長先生とか教頭先生も該当しますか。 基本、全教職員というふうになっています。 ほかはどうでしょうか。 基本的なことで、すみませんが、教職員の方の定時というのは、何時ぐらいになるのですか、決まっていますか。 |
| 学校教育課長 | 始業が8時から、そして終業が16時30分になります。これは学校によってもちょっと違うところあるのですが、7時間45分ということです。 |
| 教育長 | よろしいでしょうか。4時半には学校は終わっているものですから、なかなか、その理解が定着していかないかもしれませんね。 ほかは、どうでしょうか。よろしいですか。 採決に移りたいと思います。ただいま、議案として審議されています、議案第35号 島田市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について、御異議ございませんか。 |
| 各委員 | [「異議なし」という者あり] |

教育長

異議なしと認めます。議案第35号は、提案のとおり可決されました。それでは、続いて議案第36号 特別支援学級の増設に関する通学区域の設定について、学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長

特別支援学級の増設に関する通学区域の設定についてということで、11月5日にこれに係るところでの審議会を開催いたしました。27ページに、その会議を受けて、答申書を作成いたしましたので、御審議いただきたいと思えます。

特別支援学級の増設に関する通学区域の設定ということで、2行目、島田第五小学校、大津小学校に知的学級を増設し、六合東小学校に知的学級及び自閉情緒学級を、増設することが望ましい。

また、今まで在籍していた学校に、引き続き在籍を希望する場合は、指定学校の変更を許可することが望ましいということで、答申を示しました。

審議を、よろしく願いいたします。

教育長

説明は終わりました。委員の皆様の御意見、御質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。PTAそして地区代表の集まった会で、このような結果が出たということの説明だったと思えます。

それでは、採決に移りたいと思えます。議案第36号、特別支援学級の増設に関する通学区域の設定について、御異議はございませんか。

各委員

〔「異議なし」という者あり〕

教育長

異議なしと認めます。議案第36号は、提案のとおり可決されました。

協議事項

教育長

それでは、協議事項に移りたいと思えます。協議事項の1番目は、令和4年度島田市の教育方針については、私から説明をさせていただきます。

資料をお開きください。最初に、下線部が今年度に変更した部分となります。

それでは、最初のページ、コロナについて書かせていただきました。長期にわたる自粛及び経済への影響が大きいというようなこと。それから、ウイルスとの共生ということが、余儀なくされているということを書かせていただいています。

教育界においては、一人一台端末の配置、それから、リモート学習のこと、授業改善のこと、そういうふうなことが進んできているということを書かせていただきました。

島田市の状況につきましては、KADODE OOIGAWA、それから、バイパスの4車線化、そういうふうなことが完成したし、動き始めているものですからその事実を書き、今後の期待に触れています。田代の郷の島田ゆめ・みらいパークについても書かせていただきました。

し、島田市総合医療センターの開院についても触れました。

島田市における学校教育については、課題を挙げた後、GIGAスクール構想を受けて一人一台端末の取組について触れながら、望ましい活用には、解決しなければならない課題も明らかになっていると書かせていただきました。これは、後で出てきますが、ネット環境等まだ解決しなければならない問題が残っています。

次の段落において、28年度から統合関係の話合いがあることを経過を説明する中で、初倉小学校と湯日小学校の統合、それから、北中学校と島田第一中学校の統合、これが順調に進んでいるということを示すために、新しい教育活動が順調に進んでいると書かせていただいています。北部4小学校と島田第一小学校の統合、それから、初倉地区の統合についても記載させていただきました。

次の段落からが、令和4年度の方針となります。令和4年度は、今の教育大綱で示されている「市民総がかりで育む豊かな心と学び」、これを基本としながら、生涯学習推進大綱もできているものですから、そこを受けて学校教育の充実、それから、家庭教育のことについても書かせていただいています。

新たな動きとして、川越街道、諏訪原城における動き、それから、おおいなびとの連携の中で、交流人口の増大そのようなものにつなげていけたらということ、書かせていただきました。

コロナのことは、去年も書きましたが、やはりゼロリスクだけを求めるのではなく、実施を前提に工夫をして可能性を考えるという書きぶりになりました。

学校教育におきましては、次のページになります。コロナにおける子供のストレス、それから、教職員の負担増というようなことの心配を書かせていただきました。一人一台端末については、ネット環境のこと、それから、個別最適化の教育の充実、ここを書かせていただきました。

次の段落は、全国学力学習状況調査の結果を受けて、課題等についても書かせていただきました。

生徒指導面については、不登校の増、それから、特別な支援を要する子供の増、これは大きな課題になっているものですから、それを書かせていただいたとともに、夢育・地育、それから、コミュニティ・スクールのコーディネーターの活躍による寺子屋事業など、新しい取組のことについても書かせていただきました。

これを受けて、信頼される学校づくりということ、それから、豊かな心を育むこと、地域資源の活用、夢育・地育につながる部分、そして、多様な体験、コミュニケーション力の向上、失敗や困難に負けないしなやかで強い心を育てるといったようなことが、令和4年度の重視することとして、書かせていただきました。

最後の段落になりますが、義務教育9年間の一貫教育ということ、実は4年前からこの表現を使っています。島田市の一つの方針として、小中一貫教育ということを考えているということで、ここに継続して書かせていただいています。

基本方針につきましては、3つの項目を書きましたが、3つ目が自己決定する場を多くし、自立心を養うということをつけ加えさせていただいています。春風秋霜にも、自立心を養うことの大切さを提案したばかりなものですから、この項目を入れさせていただいたところです。

北部4小学校と島田第一小学校の統合に向けて、交流活動を計画的に行い、統合後に安心して生活を送れるように努めるというのは、今もスタートしていると思いますが、これから直前になって、さらに充実しなければならぬということで、意識するためにこれを、昨年度に加えて付け加えたところです。

確かな学力にいきますと、教科担任制のこと、それから、学力の二極化については落ちこぼれだけではなくて、吹きこぼれにも対応していくことを、意識して学力の二極化への対応を書かせていただきました。

特別支援のことについても書かせていただいています。子供たちや保護者のニーズを確実につかみ就学支援の充実、それから、子供の学力を最大限に伸ばすために、個に合った課題設定、端末の有効な活用というようなことを書きました。特別支援と端末の活用というのは、すごく相性がいいと思っているものですから、こういうふうな表現をつけ加えさせていただいています。

学校給食については、ほとんど変わっていませんが、また、学校給食課から、少し修正の提案があると思います。また、お聞きになっていただきたいと思います。

教育環境につきましては、ICT環境の充実に努め一人一台端末の活用を進めるというのを付け加えさせていただいています。これはさらに、ネット環境を整備して活用を図っていかなければならぬということがあるものですから、この文を入れてあります。

社会教育課のほうですが、コロナのことを書かせていただいています。こういう状況、現状を書かせていただく中で、新たな動きとして、屋外の活動、キャンパー、それから、対面活動の減少の反動として、人と関わる活動を求める動きというようなことを表記させていただいています。やはり、体験ということが、一つこれからのキーワードになるのではないかと思いますし、そういう意味では、島田市が進めてきた地育との相性は、大変いいなと思うものですから、地育の推進ということも社会教育の中にも入れさせていただいています。

社会教育の中でも、地域人材の活用とか、地域資源を活用することによって、地域はいいなというような実感、そういう中から地域が好きな

人の増、こういうことが起こってくるといいなと思っていますし、地域学校協働本部のコーディネーターが、そのために大きな役割を果たすのではないかと期待しているところです。

次のページに行くと、社会教育課から家庭教育の提言あるものから、これを受けて、子育ての充実を図っていかねばならないために、社会教育課の提言のことを記載しました。それから、本庁と各公民館、それから、博物館、図書館との連携のことについても大事なこととして書かせていただいています。

昨年と変わっていませんが、寺子屋事業、体験活動などを推進していきたいと思っていますし、親子のつながりを大切に活動、それから、関係課との連携、これは教育委員会内部だけではなくて、子育て応援課、健康づくり課とか、そういうところの連携も考えていく必要があると思っています。

公民館活動の推進については、幅広い年齢層の活動ということが、一つのキーワードになるのではないかなと思っています。他世代との交流も必要だと思っています。また、地域主体の自主事業の拡大が起きてくれるといいなと思います。そのお手伝いが、公民館でできたらと考えているところです。

次のページをお願いします。生涯学習の推進については、一つの大きな課題は、生涯学習を学ぶ人たちの高齢化が問題になっているものですから、新たな参加者を増やすということを書かせていただいています。新しい参加者の増をどう考えるか、取り組みをどうするかということが、課題になっているということで書かせていただいています。

6番の図書館活動については、今、子ども読書活動推進計画が策定中です。それを受けていろんな活動が起こってくると思うのですが、子ども読書100選もそのうちのひとつとなると思います。今後、見直しをしPRを行っていかねばならないと考えています。

文化振興については、昨年度と変わったところは、新しい動きとして、先ほども話題になりましたが、諏訪原城跡のクラウドファンディングのことなども書かせていただきました。民間の力を利用しながら、うまく施設の活用等が進めばいいなと思っています。

基本方針として、新しい生活様式に対応した文化芸術の発信、それから、鑑賞機会の提供ということが必要ですし、先ほどもありましたデジタル技術の活用、これはリモートとかということも含まれると思うのですが、デジタル技術の活用ということも必要になってくると思っています。

博物館におきましては、今まで以上に様々な活動の場として活用するということ、そして魅力の発信ということが必要だと考えています。出前講座の実施等において、積極的なPRまたは活動内容の周知とい

うことも必要になりますし、図書館や生涯学習講座との連携ということも、今後求められるのではないかなと思っています。

少し戻りますが、子ども読書活動推進計画の中にも、博物館と図書館の連携という文言も入っています。そこを御承知おきいただきたいと思います。

スポーツ振興については、コロナ禍のこと、新たな動きについて書かせていただきました。ただ、オリンピック、パラリンピックがあつて、大きな運動への動機づけにはなっていると思うものですから、この機会を使って、コロナでありながらの、もう一歩活動の充実、活動の広がりが見られたらいいかなと思っています。

島田市は大井川の河川敷、確か92ヘクタールもあると思うのですが、大変広いスポーツ広場を持っています。これらを活用しながら市民が楽しむ、または外部から人が利用されることが、求められるのではないかなということを思っています。

基本方針の中には、今、スポーツ振興課が力を入れている、高齢者、障害者、それからニュースポーツの普及、ここには今後も力を入れてほしいと思っています。

スポーツ施設の充実のところにつきましては、施設貸与の事務がデジタル化をしました。この定着が少しずつ進んでいると思います。利用者が利便性を実感していただけるようになってくるといいと思います。いろんな調整は必要だと思いますが、この点についての取り組みをお願いしたいと思っています。

簡単であります、一通り説明は終わりました。委員の皆様からの御意見をいただきたいと思います。また、各課の御意見でも結構ですから、課長の皆さんからの御意見もいただきたいと思います。いかがでしょうか。

B委員

ありがとうございました。学校教育のところ、付け加えたい項目がありますので、それを御紹介したいと思います。

1番から、今現在は学校教育、31ページの一番下です、豊かな心を育てる、2番が確かな学力を育てる。3、4、5とありますけれども、6番目の項目として、「健康な体のための体力の向上を図る」という項目を入れていただければありがたいなというふうに思いました。ちょっと読ませていただきます。

まず、矢印として、体力向上とたくましいこころの育成を推し進め、児童生徒の健やかな成長を支える。

ポツとして、人生を通じて、健康に過ごすための基礎的な知識を持たせ、かつ高める教育を施す。

2番目のポツ、学校の授業などで、運動・スポーツへの関心を高め、運動を楽しむ機会を増やす。

3番目、起床・就寝・食事など、規則正しい生活を送る意識を高め、習慣化するための教育を施す。

4番目として、地震・津波などの自然災害に際して、対応力を育む。この項目を入れていただければ、ありがたいというふうに思いました。その理由は、学校教育のところで、心、それから学力ということが叫ばれておりますけれども、健康・体づくりということも、児童生徒にとっては、とても大切な目標になり得るはずです。今回、私はたまたま点検評価項目のところを見ていましたら、学校教育課でも、この健康に対して、ちゃんと評価項目に挙げていただいているのです。ですから、この項目を付け加えていただくことがいいのではないかとこのように思いました。

それぞれのポツの理由については、例えば、最近子供の運動不足だとか、成人病が今社会人の3分1を超えるのではないかとということが言われているぐらいです、そういう背景があります。

2番目の学校の授業で、運動やスポーツへの関心を高めというところについては、児童生徒の中で体育が苦手な子が増えているということを、以前から聞いております。そういう背景がありました。

また、3番目のここまで書くのは、どうかなと思ったのですが、起床・就寝・食事など、規則正しい生活を送るという、そういう意識の点では、やはり家庭で教育する力が弱体化している、あるいは二極化しているということで、非常に問題になっている家庭も多いというふうに聞いています。そういった意味で、こういう不規則な生活を正す必要があるのかなというふうに思いました。

最後、自然災害に対して、対応力を育むという点については、もう皆様が御存じのとおりですけれども、東日本大震災で子供の生死が分かれたというところは、その対応力の差に大きく関わっているのではないかなということが言われています。また、これから自然災害が、大きなものが来ると予想されることから、こういうことが必要じゃないかと思いました。

教育長

ありがとうございます。

学校教育のところに、6を付け加え、ポツとして4つ付け加えるということですが、もし、学校教育課から、これについて御意見がありましたら、聞かせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長

おっしゃっていただいたこと、とても重要なこととして受け止めております。

こうした体の面で、食育、自然災害、そして運動等、そうしたことから、たくましい精神を育てていくという、相乗的な関係にあると思いますので、目標等に入れていただきたいと思います。

教育長

分かりました、ありがとうございます。

方向としていいというものですから、また、文言について、少し精査をしていただけたらと思います。

D委員

B委員の提案に、私も賛成なのですが、島田の教育の教育長が出された総則の後ろに、各課の具体的な施策がありますよね。この学校教育の中に、豊かな心の育成に向けた施策が1、確かな学力の育成に向けた施策が2、そして、3番目に健康な体の育成に向けたが挙げられていて、あと、そのあとは環境の整備というふうになっていて。実際に去年の提案の中に、具体的な内容が入っているの、最初の概要の中に、やっぱりこれが入っていないのはおかしいなという部分は、私も思いました。

ですから、ぜひ入れていただきたいと思うのですが、じゃあ、場所は、(6)でいいのかな、こっこの細かい課で出したものと、同列にする必要があるではないかというふうに思いましたし。あと、細かいポツの点については、教育長がおっしゃったように、学校教育課で出された施策と、すり合わせしていく必要があるのではないかと思います。

教育長

ありがとうございました。

学校教育課の方針と合わせたような形で、位置を考えるとということなので、位置のことについては、少し学校教育課と相談しながら決めていきたいと思います。

入れるということについては、どうでしょうか、いいですか。その点については、皆さん、御同意なさってくださいましたものですから、位置の問題、表現の問題については、今後精査をしたいと思います。

それ以外のところでありましたらお願いします。どうでしょうか。

A委員

恐らく昨年度に付け加えたところの文章が、そのままになっているので、少し変えたらいいかなと思うところが、30ページの4段落目で、KADODE O O I GAWAの完成、田代の郷に完成したスポーツ・レクリエーション広場というものと、36ページの島田市総合スポーツセンターの空調や、田代の郷の広場の完成、それから、島田市スポーツ協会の法人化の言葉の中で、これはまだできたばかりなので、これからも活用していくものですから、「完成」という言葉を取っても、文章が何となくつながっていくと思いました。

教育長

「完成」は、もう昨年度のことだから、少し表現を変えたらいいのではないかという御意見でした。委員の皆さん、その点についてはいかがでしょうか。

「完成」を取っても文章はつながると思います。36ページは、特にそう思います。

まず、1点、今のスポーツ振興のところの一番下から2行目、このところは、ローズアリーナーの空調や、田代の郷スポーツ・レクリエー

A委員
教育長

ション広場など、島田市のそういうようにつなげるということで、どうでしょうか、よろしいですか。

いいと思います。

最初のKADODE OOI GAWAのところにつきましては、完成と田代の完成が、場所が離れているものですから、ちょっとここは表現を少し工夫して、完成という表現を少し変えたいと思います。それは、事務局のほうに任せていただいてもよろしいでしょうか。

各委員
教育長

はい。

では、ほかのところはどうでしょうか。委員の皆様も、今、探しているようですが、学校給食課から、提案があると思いますからお願いしたいと思います。どうでしょうか。

学校給食課長

33ページの(4)です。上から2ポツ目のところですけども、「学校給食を生きた教材とした食育の推進を図る。」ここで段を変えさせていただいて、その後、「食物アレルギー対応食を安全・確実に提供する。」というような表現にしたいと考えています。

それから、一番下です。給食センター設備とありますが、給食センターの調理用備品等の更新ということで、修正をしていきたいと考えています。

教育長

分かりました。ありがとうございます。

学校給食課の言っていることについては、理解ができることですから、そのように修正をしたいと思います。

皆さん、どうですか。

各委員
教育長

はい。

いいですか。

スポーツ振興課、お願いします。

スポーツ振興課長

36ページの1段落目の中で、表現だけの話なのですが、4行目、「島田市から出場した選手の活躍」というところは、「島田市出身選手の活躍」というふうな言い回しのほうがいいかと思うので、修正したいと思います。

教育長

そこだけでよろしいですか。

スポーツ振興課長
教育長

あとは、文章の前後を、少し変更したい部分があります。

では、文章の順番を変えるという御意見があるのですが、このところについては、表現ではなくて順番ということですから、スポーツ振興課と協議して、変えさせていただきたいと思います。

今、お話がありました、島田市から出場しているより、出身のほうが適切な表現だと思いますから、そこは出身ということに変えさせていただきます。

ほかに、何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

図書館課、お願いします。

図書館課長 35ページの図書館活動の推進を図るところの一番下の新しく加えて
いただいた、「子ども読書100選の見直し、子供たちの読書意欲を向上さ
せる」というものを、こちらのほうは、学校教育課のほうで子ども読書
100選はやっていただいているので、こちらについては、「子ども読書活
用推進計画に沿っての読書活動の推進」というような文言に変えさせ
ていただいたらなと思っております。

教育長 今の文言について、言い回しについては、また少し変えさせていただ
くかも分かりませんが、そこをやっていきたいと思っておりますので
よろしく願いいたします。

図書館課長 確かに、学校教育の中にも子ども読書100選があるのですね。
32ページです。

教育長 確認ですが、100選は図書館課がやる事業ではなくて、学校教育課の
事業でしょうか。

図書館課長 学校教育課で、いつもやっております。

教育長 学校教育課は、よろしいでしょうか。

学校教育課長 はい、分かりました。読書100選は、今後も学校教育課でやっていき
ます。

教育長 では、表現としては、推進計画というような表現の中で、読書活動を
推進するということは書くにしても、子ども読書100選ということにつ
いては、その表現は学校教育課のところだけということにしたいと思
います。よろしいでしょうか。

D委員 図書館課に書いてあるのは見直しとなっていて、学校教育課は活用
となっているのですけれど、今年は見直しの年にはいるのですか。2年
ぐらい前につくりましたか。

図書館課長 令和6年だと思っております。

教育長 子ども読書計画は、報告事項に出されております。

では見直しよりも、学校教育に書かれている表現のほうが適切かも
しれませんね。ありがとうございます。ほかは、どうでしょうか。

まだ、12月まで直していく作業が続くものですから、今日の話し合い
を受けて、まだ調整をしなければならないことが出てきています。各課
のほうから、新たな御意見がありましたら、また、お知らせ願いたいと
思います。最終的には、12月の定例会で、付議にかけていきたいと思
っています。それまで、修正ができますから、御意見をいただけたらと思
います。

それでは、島田市の教育方針についての協議事項は、以上とさせてい
ただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、続いて教育委員会に関する事務の点検・評価について、教
育総務課長から、最初に提案をお願いします。

教育総務課長 それでは、別冊の資料で、教育委員会に関する事務の点検・評価報告

書をお配りしてございますので、そちらを御覧いただきたいと思いません。

本日は、第一次評価ということで、主に点検・評価報告書の7ページ以降の事務事業評価シート、こちらに記載しております有効性、これは8ページが一番上です。そこに自己評価の記載がしてございます。一番下から2番目の総合評価のところ、ここについて、教育委員会の自己評価として、適当であるかどうかという、その点について、御協議をいただきたいと考えております。

まず、報告書全体の概要について説明させていただき、その後、各課から、各事業についての説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは戻っていただきまして、5ページ、6ページを御覧ください。

5ページは、教育委員会事業体系となります。全体では、1の教育委員会、(1)教育委員活動事業から、次の6ページに移り、最後の8の図書館課の(2)読書活動推進事業、こちらまでの計22事業の点検・評価をしております。

評価シートの見方につきましては、御承知かと思いますが、3ページ、及び4ページに記載してございます。特に、4ページにつきましては、事務事業評価の判断基準の表が記載されています。判断基準につきましては、昨年度と同様でございますので、ここでは割愛をさせていただきます。

それでは、具体的な本年度の評価の内容につきまして御説明いたします。再度ページを戻っていただきまして、2ページを御覧ください。

表1の事務事業評価シートの集計になります。まず、1の有効性ですが、5の期待を大幅に上回るという評価は、対象事業にはなく、続いて4の評価が10事業、3の評価が11事業、2の評価が1事業、1の評価はございませんでした。昨年度につきましては、4の評価が4事業、3の評価が7事業、2の評価が9事業で、1の評価が1事業という形になっておりました。

次に、2と3の必要性、ニーズ、市の関与になりますが、まず、必要性のうち事業のニーズについて、13事業で増加する傾向にあると評価しております。

また、3の市の関与する必要性については、5事業でその余地はなく、同じく7事業で当面は余地なしとする一方で、10事業で改善の余地ありとしております。

4の効率性につきましては、5事業で今年度中に改善を進め、7つの事業で令和4年度以降に改善を行うこととしております。

5の公平性を見直しにつきましては、2つの事業で余地はなし、7事

業で当面は余地はなしと評価しており、13事業について改善を行う余地があると評価をしております。全体の概要につきましては、以上となります。

続きまして、8ページ、9ページの教育委員活動を除く、その次からの21事業につきましては、各課より説明をさせていただきます。若干時間がかかりますが、よろしくお願いたします。

それでは、教育総務課の事業について御説明いたします。

報告書の10ページ、11ページを御覧ください。まず、小中学校運営支援事業でございます。

事業内容は、①から③まででございます。11ページにある自己評価ですが、①については、前のページの実績と成果のところ、アウトカムで95%の見込みという評価によりこの評価を、期待をやや下回るの3としております。

②のアウトカムICTを使うことによって、児童生徒の授業の理解度を把握しやすくなった教員の割合、この項目については、今現在は予測の数値を記載してございます。現在アンケート調査を実施していますので、12月上旬までには、数値が確定する見込みでございます。

また、その下の一人一台端末を使った授業が、楽しいと思う児童生徒の割合につきましては、アンケート調査が年明けの1月以降になることから、現状の見込みの数値が、最終的な数値となると考えております。現状の数値につきましては、学校からの情報を基に、最低値と思われる数値としてございます。これら現状のものを合算すると、約82%となることから、評価を3としております。

③の初倉地区、小中学校再編方針の決定については、この方針の実施の形態と時期の2項目について、今年度末までに決定する予定で、現在検討委員会で進めておりますことから、達成率100%で評価は4とさせていただきます。

総合評価につきましては、期待をやや下回るの3の評価としております。

続きまして12ページ、小中学校施設管理事業になります。

事業内容の2項目につきましては、アウトプットが全て100%の見込みであることから、達成度の自己評価は全て4とし、総合評価も期待どおりの達成の4の評価としております。

次に、14ページ、島田第四小学校改築事業でございます。今年度8月に、校舎と屋内運動場の竣工式をとり行いました。現在は旧体育館跡地への駐車場整備、体育器具庫やグラウンド整備などを実施しております。現在まで工事中の大きな事故や、近隣住民からのクレーム等も特にない状況で推移をしている状況です。自己評価につきましては、アウトプットが100%の見込みであることから、期待どおり達成の4の評価と

教育長

学校教育課長

しております。

総合評価につきましても、同様の理由から4の評価としております。

以上、教育総務課から、御説明いたしました。

ありがとうございました。

続いて、学校教育課お願いします。

16、17ページを御覧ください。豊かな心の育成事業として、事業内容が、①がんばり体験、感動体験、そして②文化活動、体験活動、③に生徒指導、④に読書活動を挙げました。

まず、体験活動におきましては、地域の行事等がコロナの関係で、機会が減ってしまったということがあります。校内における委員会活動や係活動、学校行事等において、子供たちの感動体験、自己肯定感を高めるような体験を組むことができたということで、自己評価を4といたしました。

また、体験以外ということで、サタデーオープンスクール、サマーオープンスクールですが、これもコロナによって回数は減少してしまいました。それによって、若干体験等は少なくなってしまったということで、3と評価をいたしました。

③のスクールソーシャルワーカー等の生徒指導、訪問等については、これは例年以上に訪問をしたり、ケース会議を行ったりしたということで、4といたしました。

読書活動については、学校図書館がコロナ禍において、若干利用が制限された面もありますが、その中でも貸出数が増えるように取り組んでまいりました。これについてのアウトカムについては、1月のアンケート等によって、見込みで記入しております。

総合評価も3と、やや期待を下回るということにいたしました。

続いて、確かな学力の事業では、18ページ、19ページを御覧ください。個に焦点を当てた学習活動、そして、ALT派遣による外国語教育ということで挙げています。まず、指導主事による学校訪問での授業が分かる生徒の割合については、これも1月等のアンケート結果の見込みとして書いてあります。これについては、ほぼ予定どおり行いまして、4といたしました。

また、ALTについては、このコロナ禍の関係で、昨年度から来日ができなかったということがあるわけですが、この11月に新規ALTの担任を迎えて、10人体制になりました。全体的な回数については少なくなっていますが、子供たちの授業への取組等については、見込で例年どおりに考えております。回数が減るということで、自己評価を3として、総合評価を3といたしました。

20ページ、21ページを御覧ください。健康な体づくりという事業です。保健学習ということ、それから食育に関わるところです。

教育長
学校給食課長

薬学講座、学校保健委員会等については、予定どおり各学校で行っております。また、食育等でも、栄養教諭等の指導についても例年以上に派遣をしております。ということから、自己評価を4、期待どおりの達成ということで、総合評価も4といたしました。

22ページ、23ページを御覧ください。信頼される学校づくりに向けた事業ということで、①にいじめ防止対策、②として学校統合に向けた準備、③として地域とともにある学校づくり、コミュニティ・スクール等の活動についてです。

いじめ等については、それぞれに問題は日々調査・把握しているわけですが、いじめアンケート等を工夫し、教職員のいじめに対する見方が非常に高まってきており、いじめに対する意識も高まっている取組として4といたしました。

また、学校統合に向けての準備では、コロナ感染拡大の関係で、交流活動等がなかなかできないでいる状態です。現在、後半カリキュラム委員会等も開きながら、交流活動を移動教室も含めて計画しているところです。したがって、自己評価を3としました。

学校運営協議会、コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会が、コロナの関係で会議を行えなかった学校と、そういう中でも工夫しながら行った学校との差がありました。この後半については、積極的に行いながらということを考えております。また、活動としては、昨年度と比較しまして、様々な計画が今年度実施されているという表れもたくさんあります。総合評価を3といたしました。

ありがとうございました。それでは、学校給食課をお願いします。

24ページ、25ページを御覧いただきたいと思います。事業名としましては、学校給食運営事業でございます。

事業内容、①は学校給食の提供、②食育の推進、③アレルギー対応食の提供、④学校給食センターの施設維持管理、⑤学校給食費、保護者等負担金の徴収でございます。

有効性でございますけれども、①、②につきましては、生産者の学校訪問がなかなかコロナ禍でできなかった。それから、給食の残食率もおかわりの関係で、残食率がちょっと増えているということがございました。そういう中でありましたけれども、菌床シイタケのDVDを作成しまして、食育の授業の中で、農産物や生産について啓発を図っていったということで、①、②につきましては3の評価をいたしました。

③のアレルギー対応食につきましては、目標60人、見込みが67人ということで、事故なく提供していますので、4という評価をいたしました。

学校給食センターの施設維持管理の④でございますけれども、1校当たりの給食提供回数が、年間183回の目標に対して、決算見込が183回

で100%でございますけれども、7月1日に水道水の枯渇事故よりまして、給食提供の遅延、及び品数減ということが1件発生いたしました。その部分を考慮して、4から3の評価をさせていただきました。

⑤学校給食費保護者等負担金の徴収につきましては、3の評価をいたしまして、トータルで期待をやや下回る3の評価をいたしました。

26ページ、27ページを御覧ください。南部学校給食センターの改修事業でございます。

こちらにつきましては、7カ年計画の最終年ということで、設備であり調理機器の更新を行ってきました。事業の成果のところですが、給食施設機器故障で遅延、停止することがなく、実施するが100%、工事の進捗率、それから機器の更新率も100%でありますので、自己評価としまして、①、②とも4の評価をさせていただきまして、総合評価、期待どおり達成で、4の評価をさせていただきました。

教育長

ありがとうございました。

社会教育課、お願いします。

社会教育課長

28ページ、29ページから御覧ください。社会教育講座開催事業でございます。

事業内容としましては、①が公民館等の開催講座、②がしまだ楽習センターの開催講座、③が金谷宿大学の開催講座となっております。

事業の成果アウトカムと、29ページの有効性の説明になりますけれども、公民館等の開催の延べ人数は、若干目標を下回っております。これは緊急事態宣言が、夏に発令された影響を受けてのことだと思えます。

同じく、②のしまだ楽習センターの講座延べ人数ですが、こちらも目標には、若干達しなかったということを考えております。

③の金谷宿大学の学生数については、応募自体が前年度に行われているということもありまして、目標を達成できる見込みとなっております。

そういう結果を受けて、有効性は、①、②、③を4という形で、自己評価させていただきました。総合評価は3、やや下回るということでございます。

続きまして、30ページ、31ページを御覧ください。社会教育施設管理運営事業となります。

事業内容としては、①が公民館等の管理運営事業。②がしまだ楽習センターの管理運営事業。③が野外活動センター(山の家)管理運営事業。④が山村都市交流センター(ささま)管理運営事業となります。②から④は、指定管理事業ということになっております。

アウトカムのところですが、①のところは公民館と利用者数、こちらのほうは、目標は上回る形となっております。

②の楽習センターは、目標のほうを若干下回る形になっております。分析は難しいのですけれども、身近な公民館には、人がかなり戻ってきているのかなという印象を受けております。

③の山の家は宿泊者数ですけれども、こちらは目標を下回る形になると予想されます。これは山の家は、夏がやはりお客様がたくさん来る時期なのですけれども、夏に緊急事態宣言が発令されてしまって、館自体も休館という措置をさせていただいたものですから、目標には届かないという見込みとなっております。

一方ささまの宿泊者数は、目標を上回るという見込みとなっております。同じくささまについても、緊急事態宣言の発令とともに休館措置をとっているのですが、ささまについてはキャンプ人気ということがありまして、個人客がかなり増えているということを聞いております。こちらを上手に取り込んだという形で伸びてきているのかなという分析をしております。

この結果を受けて、31ページの有効性のところは、①が4となります。②が3で、③が山の家については、計算だと目標に対して74%となりますので、本来は2という評価になるのですけれども、緊急事態宣言が発令というやむを得ない理由ということで、3に自己評価を上げさせていただきました。④については、141%の目標達成ということになりますので、自己評価は5にさせていただきました。以上のところから、総合評価は4、期待どおり達成ということでさせていただいております。

続きまして、32ページ、33ページを御覧ください。子育て支援、家庭教育推進事業でございます。

事業内容としては、①が家庭教育学級実施、②が家庭教育講座の開催、③が親学講座の開催ということになっております。

アウトカムについては、家庭教育学級の時間数ですけれども、こちらは時間についても、今年についてはコロナ禍でありますので、何時間やってくださいという依頼はせずに、各学校で柔軟に対応していただいておりますので、時間数については、目標に達しない形となっております。

②の家庭教育講座の参加者数、こちらは目標に対して大幅減となっておりますが、夏の緊急事態宣言中に予定していたホールを使っての家庭教育講演会を中止としている影響、あとは中学校で赤ちゃん触れ合い講座をやっているのですが、それが全て中止になったという影響を受けて、目標を大きく下回る形となっております。

③の親学講座の参加者数、これについても、就学前のお子さんを対象に、就学時検診等で講座を行っているものですが、これもコロナ禍でありまして、学校で開催するかしないかというのを、希望を取っている関

係上、目標について達成しない見込みとなっております。

この結果を受けますと、33ページの有効性については、①、②が2というふうにさせていただきました。②には、目標を大幅に下回っていて、対比でいうと40%ですので、本来では1という評価になるのですが、こちらはコロナ禍が明けましたら事業は再開できる見込みですので自己評価としては、2に引き上げをさせていただいております。③は3とさせていただきました。総合評価につきましては、2ということで、顕著に下回るといふ形にさせていただきました。

続きまして、34、35ページを御覧ください。青少年健全育成事業になります。

事業内容の①が、ガンバ、はばたけリーダー等の青少年育成事業になります、②が放課後子供教室の開催、③が青少年育成支援センター事業、④が地域学校協働本部事業となります。

アウトカムになりますが、ガンバの参加者数は、募集を若干下回ることになりました。②の放課後子供教室の参加数も目標が、募集が30人でしたが、応募が23人だったということで、こちらの2つにつきましては、コロナ禍で自粛の影響が出ないというふうに分分析しております。

③の街頭補導参加者数については、目標は達成する見込みです。④の地域学校協働本部等のボランティア活動の延べ人数については、目標を若干下回る形を見込んでおります。

この結果を受けて、35ページの有効性のところは、①が3、②が2、③が4、④が3という形になりまして、総合評価が3、期待をやや下回るといふことでさせていただいております。

続きまして、36ページ、37ページをお開きください。文化施設管理運営事業となります。

事業内容としては、①が指定管理者への助言・指導。②が指定管理者による施設の管理・運営。③が施設の修繕・改修になっております。

アウトカムについては、①から③を総合した形で、1番上がホールの利用数になっております。こちらは目標を上回る予定となっております。その一つ下のホール以外の利用数についても、目標を上回る形となっております。施設利用者数の合計になりますけれども、こちらは目標を大幅に上回る見込みとなっております。

こちらで、37ページの一番上の自己評価になりますけれども、4というふうにさせていただきました。この利用者数が大幅に増えている原因としては、一つには夢づくり会館が新型コロナワクチンの接種会場となったということも増えた要因としてはございます。ただ、現実点で増えた要因は、1万4,000人程度ということで、それ以上にウィズコロナの使い方が皆さん増えているのじゃないかということが考えられます。ですので、自己評価は4ということにさせていただきました。総合

評価も同じく4ということにさせていただきました。

続きまして、38ページ、39ページを御覧ください。芸術文化普及事業・市民文化活動支援事業になります。

アウトカムにつきましては、①、②が芸術文化普及事業の入場者数ということでありまして、こちら目標が800に対して、決算見込が588となっておりますが、文化事業を実施するに当たっても、コロナ禍でありますので定員の半分にしたりというような工夫をした結果、目標を下回ったと考えております。

③のアウトリーチ事業参加者数につきましても、やはり申請が少ないということもありまして、目標のほうを大幅に下回っております。それから、④の市民文化祭出展者数につきましては、こちらは若干目標を下回る形となっております。④、⑤の文化祭の出演者数、こちらについては、目標をかなり上回る形となっております。昨年度よりも出演してくださる団体が増えた結果、そういうことになっています。

この数字の結果で、39ページの有効性のところを見ますと、①、②を2とさせていただきます、それから、③については計算によると目標対比が37%になりますので、1になってしまうのですけれども、こちらのほうもコロナ禍が明ければ、事業のほうは再開される見込みですので、2に引き上げさせていただきます。

④、⑤につきましては、④と、⑤は分かれておりますが、総合で考えて4ということにさせていただきました。総合評価としては、3の期待をやや下回るという形にさせていただきました。

教育長

ありがとうございました。

博物館課長

博物館課、お願いします。

40ページ、博物館管理運営事業でございます。

これについては、博物館が行う展示会等を通じて、市民等へ歴史、文化を伝えることや、教育活動の推進を図った上、実施しております。

事業の成果といたしましては、①の観覧者数と、③の小中学生の観覧者数については、おおむね目標を達成するのではないかと考えております。

②の博物館講座・イベントの参加者数については、やはりコロナ禍の関係で、イベントが中止になったり、募集を縮小しているものから、決算は半分と見込でおります。

41ページの有効性については、①が4、②が2、③が4と評価をさせていただきました。総合評価としては、3の期待をやや下回るということとしております。

続きまして、42ページ、指定文化財の保護・保存及び活用事業でございます。

これについては、市内にある国、県、市指定文化財の保護・保存と活

用を図るために事業を進めております。

これについての事業の成果ですけれど、①から④について関連する講座・出前授業、展示会等の参加者数。①の文化財保存団体等の活動回数、②の諏訪原城跡来場者数、⑤の解説調査した古文書数、当初の目標に達する数値になるのではないかということとしております。なお、③の川越遺跡来場者数については、81%の来場者数ということで見込でおります。

その結果、43ページの有効性については、①、②が4、③が3、④、⑤が4と評価をさせていただき、総合評価を4ということで、期待どおり達成というふうにさせていただきました。

教育長

ありがとうございました。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課、お願いします。

44ページ、45ページを御覧ください。事業としましては、スポーツ振興事業でございます。

事業内容としては、ニュースポーツ教室の開催、市主催等スポーツ大会の開催、ジュニアスポーツクラブ事業の実施ということで事業を行っております。

事業の成果といたしましては、それぞれの教室や大会などの参加者数というものを、指標としております。①については、目標の600人に対して、788人。それから、スポーツ大会は2,000人に対して、2,704人ということで、120%以上の達成ということになっております。

③のジュニアスポーツ教室については、150人の目標に対して、142人ということで、若干下回っております。

45ページの有効性の部分では、①と②の自己評価が5、それから③の自己評価が3ということで、総合評価につきましては4と評価しております。

次に、46ページ、47ページを御覧ください。スポーツ施設管理運営事業でございます。

事業といたしましては、それぞれのスポーツ施設の整備ですとか、維持管理を行っております。

事業の成果としましては、それぞれの施設の利用者数を、指標としております。81万7,000人の目標に対しまして、見込みとしては、89万超と見込んでおります。

したがって、有効性につきましては自己評価で4、総合評価でも4と評価しております。

教育長

それでは、図書館課、お願いします。

図書館課長

それでは、48ページ、49ページを御覧ください。図書館サービス充実事業でございます。

こちら事業内容につきましては、①図書館の利用促進、②イベント、

図書館講座、文学講座、ボランティア講座などの開催となっております。

次に、有効性につきまして、①本の貸出数は、新型コロナウイルスの影響により、96.3%と目標には届きませんでした。昨年度に比べて、10%以上の伸びとなっております。また、予約システムの活用による地域間での受取りが、目標数を上回るなど利用者数が増えています。このため、評価は4とさせていただきます。

次に、②のイベント、講座の参加者人数についてでございます。新型コロナウイルスの影響により、中止を余儀なくされた事業もございしますが、その分ほかの事業を行ったため、回数はほぼ同じとなっております。広い会場を確保できたことにより、定員を拡大し実施したことから目標を上回ることができました。ボランティアの登録者数は、目標には届かなかったため、結果的には自己評価を3の期待をやや下回るとさせていただきます。この2つに基づきまして、総合評価は4の期待どおり達成とさせていただきます。

続きまして、50ページ、51ページを御覧ください。読書活動推進事業でございます。

こちらの事業内容につきましては、①ブックスタート事業の実施、②おはなし会・おはなし宅配便・おはなしギフトの開催、③読書通帳の推進、④小・中学との連携でございます。

有効性につきましては、全ての事業で、新型コロナウイルスの影響により中止を余儀なくされたものが多く、三密を避けるために人数を制限し開催したため、目標に達してないものが多々ございました。

①につきましては、ブックスタート事業はファーストブックとして、本のプレゼントや読み聞かせの大切さを、保護者の方にお伝えするものでございますが、7カ月健康診断相談時に合わせて実施しております。こちらのほうのブックスタート、7カ月健康診断相談と同時に実行されましたが、子供の少子化により減少しております。当初の目標から、実際の数の減少のため、86.7%となり、3のやや期待を下回るとさせていただきます。

②については、おはなし会は毎年減少傾向にございますが、他にも公民館、図書館でなくても、おはなし会に参加できる機会が増えているためだと思います。また、保育園や幼稚園へおはなし宅配便や、アウトリーチサービスの一環として実施してはいたしましたが、コロナ禍により受け入れ先等の都合により、回数が減少しております。受け入れ先のアンケートでは、満足度が高い評価を受けておりますので、3とさせていただきます。

次に、③については、図書館3館へ読書通帳機の設置をさせていただきます。利用促進をしておりますが、コロナ禍において、子供の来館が

減少し、大人への読書通帳の利用を呼びかけましたが、92.6%の達成率となっており、評価を3とさせていただきます。

次に、④学校図書館に対する支援につきましては、静岡大学教育学部附属島田中学校からも依頼があり1校増となりました。また、学校への団体貸出も昨年同様、学校からのテーマに沿った本を図書館員が選定することにより、教諭の本選びの負担が軽減され、毎年減少していた貸出数も昨年度とほぼ同じになったという成果を考え、評価を4とさせていただきます。このようなことを踏まえ、総合評価は3、期待をやや下回るとさせていただきます。

教育長

ありがとうございました。

説明は終わりました。

教育総務課長

全ての説明が終わってからで、大変申し訳ございません。当初の説明に漏れがあったものですから、補足させていただきます。

有効性のところの自己評価の数字が、太い数字になっているところがあります。例えば、51ページの図書館課の②のところ、その3が太文字になっております。

これについては、本来のアウトカムの数字からいった場合には、違う評価になるべきものを、説明・考察等に記載してある内容によりまして、点数自体を変更しているところになります。その辺も確認をしていただきながら、評価をしていただければと思います。

教育長

ありがとうございました。

コロナの影響を受けたものが大変多いものですから、そこへ配慮ということで変えてあります。

委員の皆様からの御質問、御意見がありましたらお願いします。どうでしょうか。

B委員

これは意見ですけれども。今、教育長からも発言がありましたけれども、コロナで大分影響を受けているというところが、各課のところに表れていて、先ほど教育総務課長から御説明していただきましたように、自己評価が太文字でなっているところが幾つかあります。例えば、社会教育課の31ページですけれども、実際は74%であるけれども、山の家の緊急事態宣言が発令されたことから、影響をかなり受けたというような記載があるので、よく理解ができたかなというふうに、私は思いました。それから、同様に33ページのところも、これは家庭教育の講演会のところの中止があったということですのでけれども、これもよく理解できましたので、私はこの自己評価でよろしいのではないかなというふうに思いました。

あと、同様に人を集めている博物館課、図書館課の説明も、私にはよく理解できましたので、それでよろしいのではないかなというふうに思いました。

を見ますと、年度当初の目標と決算見込が同じ数字になっているところがたくさんあります。ほかの学校教育課等も、アンケートがまだ出てこないというようなこともあって、目標値と見込みの数字が同じになっているという状態なのですけれども、最終的には、これは、決算見込は変わってくるのでしょうか。このままいくのでしょうか。

教育総務課長 基本的には、見込みを含んだ形のものになりますので、9月までの決算数字と、9月以降については見込みの数字の足しこみという形になりますので、現在の記載されている数字が、最後まで生きるというのが基本になっています。

教育長 ただし、表の横に令和2年度、令和元年度というふうに記載をされています。ここの数字については最終的な数字、年度が終わったところで算出される数字が、変更になって記載させる場合がございます。

教育長 公表される時期が、完全に年度が終わった状態ではないものですから、どうしても見込みでしか書けないという数字もあります。できるだけ正しい数字に近づけようと、各課は努力してくれると思うのですが、過去のものについては、実績を載せられるということなのです。ですから、ちょっと評価の仕方が難しいところがあるのです。終わってから、評価するのだったらいいのですが、年度途中で評価をしなければならないということが、数字の難しいところだと思います。そのところは御理解をいただきたいと思います。

D委員 あまりにも同じ数字が並んでいると、少し違和感があるなど正直思います。

教育長 最終的に公表する段階で、できるだけ実態に近い数字を入れ込むということは、努力として必要かもしれませんね。

教育長 よろしいでしょうか、それでは、以上をもって協議事項は終了したいと思います。この際ですから、追加して協議していただきたいことがありましたら、事務局、教育委員の皆さん、ありましたらお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

教育長 **協議事項の集約**
今回の協議事項の集約を行いたいと思います。事務局から、何か提案することはありますか。

教育総務課長 特にございませぬ。

教育長 各委員から、提案するものはあるでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。もしありましたら、事務局にお伝え願いたいと思います。

教育長 **報告事項**
次の報告事項に移りたいと思います。

教育総務課長 令和3年10月分の寄附受納について、教育総務課、お願いします。
39ページを御覧ください。10月分の寄附受納について、報告をいたし

ます。

まず、一般社団法人谷田川報徳社様から、初倉南小学校と川根小学校に対して、児童用図書の寄贈がございました。内容につきましては、初倉南小学校に231冊、50万円分。川根小学校に122冊、30万円分が寄附されております。

また、ネスレ日本株式会社島田工場から、リサイクル培養土、グリーンソイルという品名でございますが、これを市内の小中学校に1,930袋、金額にしまして、216万1,600円分の寄附がございましたので御報告いたします。

教育長

ありがとうございました。

それでは、令和3年10月分の生徒指導について、学校教育課長、報告をお願いします。

学校教育課長

10月の生徒指導月例報告をいたします。

まず、問題行動です。84件ということで、昨年10月と比べて、33件増加して大変多く、10月については報告されました。

2ページ目を御覧いただきたいと思いますが、小学校で27件、中学校で6件増加ということ。小学校においては、生徒間暴力、授業放棄、授業妨害等という状態であります。自分では思いどおりにならないことへの不満からこういった行動に出ているという姿が報告されております。中学校については、自傷行為、異装、端末を介するトラブルというのがあります。

同じ児童生徒が繰り返しているということも一つの特徴です。これらの対応については、家庭との連携、そして報告等、理解を得ていきながら、解決を図っていくということが必要です。また、学校においては、チームで、一人に対応するのではなくて組織的に対応することが、一層求められているところです。

3ページのワンポイントアドバイスということですが、学校教育課にも、日々こうした問題等については報告をされ、学校と一緒に考えながら進めているところですが、①にありますように、できるだけ早く対応するということはもちろんなのですが、保護者にもできるだけ早く状況を説明し、理解をして、同一歩調で進めていくということ、これが非常に大事になってくるかなと思います。そのようにならないケースも多々あります。

2つ目としては、子供が抱えていた不満とか、そうした納得のいかない部分というのは放置しておく、やはりそれが後から問題として大きくなっていくということが、事例から考えられます。子供に寄り添いながら、しっかり子供が納得した形で解決を図っていくということが、非常に大事になってくるかなと思っております。

3番としては、客観的な記録ということ、それから、4番としては、

不登校傾向、子供の状況を把握していくということが大事だと思います。

4 ページに行きます、不登校。これについても、146人ということで増えてきております。9月と比較をしたところ、小学校が1人増加、中学校が10人という形になります。解消したものは、小学校が4人、中学校が5人、再掲が7人、新規が13人ということになります。

昨年度末の不登校人数を超えてしまっているということで、ここについても引き続き子供たち、保護者への働きかけ、丁寧な聴き取り等が大事になってくるかと思えます。中には、児童生徒に直接話が聞けなくなってしまおうというケースもあります。やはり子供たちなんかのアクシデントだったり、出来事があったときに、早いうちに子供の思いであったりとか、話を聞ける状態のうちに聴き取りをしながら、少しでも解決を図っていくことが大事になると思えます。また、子供同士のトラブルから、そういった不登校になるケースもありますので、それも同様に早い対応が、非常に大事になってくるかなということを痛切に感じているところです。

3番、いじめです。こうしたことが全てに関連してくるわけですが、いじめにつながる事実が62件、これについては把握という面では増えてきているというよさもありますが、実際そうした事実も増えてきていることになると思えます。いじめと認知したものが、41件になります。

これも同じことになりますが、こうした対応について、先ほどと同じように早期対応が、解決につながるということがあります。また、双方の考え方、思いというのは一致するばかりではありません。そうしたところについても、両者の納得であったり、歩み寄りであったり、こうしたことをしっかり聞きながら解決していくということ、それを中途半端にしておく、後に遺恨が残るなどして、そこでとまってしまったりする子供たちがやっぱり出てくる。家庭についても同じだと思います。こうしたことが非常に大事になってくると思えます。

6 ページに移ります。教育相談の件数は、10月が46件、それから特別支援関係については54件あります。

交通事故については、4件ということで、これは自転車の事故になっております。

6番、不審者情報ということで、スーパーにおける不審者情報ということで、1点は児童に対する写真撮影があったこと。2つ目は、前にもお話をしましたが、高校生と見られる人物からの暴力、働きかけがあったということがあります。やはり、110番の家や複数で帰るということを引き続いて、年末にもなりますので指導していきたいと思えます。

ありがとうございました。

教育長

学校給食課長

それでは、続いて、学校給食による異物混入についてお願いします。
資料41ページ、それから、本日、机の上に置かせていただきましたカラーの写真のものを、御覧いただきたいと思います。

学校給食米飯への異物混入について、御報告をさせていただきます。
発生日、場所につきましては、記載のとおりでございます。

3番の内容でございますが、3・4年複式学級教室内で、職員により配膳された米飯の上に、女子児童が異物があることに気がつきました。喫食前であったため、健康被害の報告はございません。なお、この異物以外には、特に見つかってございません。

学校給食課で異物を確認したところ、磁石につかないことから、アルミ金属片ではないかと判断いたしました。金属の大きさは、長さ約4.5ミリメートル、幅が約1ミリメートル、厚さ約0.5ミリメートルでございます。

4の調査等の対応でございますが、まず米飯製造事業者において、異物混入原因について調査した結果、アルミ鋳物炊飯釜の内側上部の角に生じた傷から落ちたアルミ金属片と判明いたしました。

即時に混入の特定とアルミ鋳物炊飯釜の点検・修繕を指示しました。また、11月5日に契約先である公益財団法人静岡県学校給食会と学校給食課が、米飯製造工場への査察を実施しまして、調査及び指導を行いました。

5番の再発防止策でございます。カラーの写真を御覧いただきたいと思います。中段の写真の窯の拡大写真のところに、丸印をつけさせていただきましたが、この角の4カ所が窯を重ねることで傷が生じるということで、米飯製造事業者は混入日即日にアルミ鋳物炊飯窯の総点検をいたしまして、傷のあるものについては、グラインダーできれいに削り落とす修理を実施いたしました。

今後は、米飯製造事業者はアルミ鋳物炊飯窯の角の目視点検と触手点検を使用前と使用後に実施して、異物混入の再発防止対策を徹底していくということでございます。

教育長

ありがとうございました。

図書館課長

それでは、図書館課長、寄附受納についてお願いします。

今度は43ページを御覧ください。令和3年10月分の寄附受納について御報告をいたします。

図書館課で、9月に補正させていただきましたが、現金として市民の方から、図書購入費ということで100万円の寄附をいただきました。寄附者の御都合により、お名前は控えさせていただいております。

次に、物品として島田ショッピングビル株式会社様より、防犯カメラ一式が寄贈されました。これは島田図書館の玄関、おび・りあの玄関にあります、ブックポストで以前盗難等がございました。その関係で防犯

教育長

カメラを寄附していただいたということでございます。

ありがとうございました。

続いて、図書館課長、島田市子ども読書活動推進計画についての説明をお願いします。

図書館課長

それでは、44ページと、お手元でございます、島田市子ども読書活動推進計画（第四次）という冊子を御覧ください。

これにつきましては、第三次計画が令和3年度までで終わるため、今年度、令和4年度以降第四次計画の策定をいたしております。この計画は、令和4年度から5年間ということで、計画が立てられております。

では、内容の説明をさせていただきます。今回、1ページが省略させていただいておりますが、はじめにということで、教育長にお言葉をいただいて、こちらのほう載せていく予定ですので御承知おきください。

それでは、1ページ目の前の目次を御覧ください。第1章として、第四次計画の基本的な考え方を、「本に出会い、本を知る」乳幼児期、「本に親しみ、本を生かす」就学期、「本と生き、本を伝える」成人期を基本方針として、作成しております。乳幼児期、就学期、成人期と、成長課題によって、いろいろ活動がされるのですが、成人期からまた子供に受け継がれるという、できるだけ生涯活動をしていきたいという思いを込めてつくられております。

次に、第2章として、第三次計画の取り組みについて、成果や課題を挙げております。第三次計画で行われた施策の成果や課題について、それぞれの担当課から出され、管理委員会でまとめられ、子ども読書活動推進委員会で検証しております。

次に、第3章。第四次計画における施策についてでございます。こちらは、家庭における子供の読書活動の推進、地域における子供活動の推進、幼稚園・保育園等及び学校における子供の読書活動の推進、市立図書館における子供の読書活動の推進、それぞれの施策を立ててございます。第三次計画でもそうでしたが、それぞれの部署が連携をもって、読書活動推進に関わっていく施策となっております。

今後の予定ですが、今日ここでお知らせさせていただいたため、今後12月9日の厚生教育委員会で報告させていただき、1月にパブリックコメントにかけたいと思っております。

その後、2月には意見を集約いたしまして、子ども読書推進委員会を開催し、できれば完成していきたいと思っております。完成後、もう一度教育委員会で付議をさせていただきたいと思っております。できれば、2月の委員会で承認をいただきたいと考えております。

では、またこれを見ていただいて、御意見等がございましたら、ぜひ、図書館課のほうに御意見を伺えればと思っております。パブリックコメントの内容を付して、また推進委員会で内容を検討して完成させていただ

教育長

きたいと思っております。

ありがとうございました。

報告事項が、まだほかにありましたらお願いします。

それでは、委員の皆さんからの御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

B委員

学校教育課に、これは感想なのですがすけれども。問題行動、それから不登校の増加というところで、表現の仕方も、2ページなどは危機的な状況であるというような記載があります。現場の先生はかなり大変な状況になっているのではないかなと心配をしております。

4ページの不登校についても、確か10月は前月比10人ですね。大至急対応をとという記載があるのですけれども、ここら辺について、現場の先生たちの負担が相当多いのではないかという、これはさっきも言ったのですけれども、大丈夫なのでしょう。聞くところによると、1年生が授業放棄だったり、あるいは異常な行動をすることによって、先生が手を取られているという話もちよっと聞いていたりするのですけれども。話せる範囲内で、現場の状況を把握していただければと思います。

学校教育課長

低学年の問題行動などは確かにあります。そういったことについては、学校では支援員等と一緒にしながら、きっちり対応しているケースもあります。大変な状況にあるというのは、やっぱり事実だと思います。

それに対して、多くの学校で問題が起きたところで、子供への聴き取り、指導、あるいは保護者との連携というところで、対応し問題解決によって問題を最小限にしていくという取り組みをいただいているところ。全てがうまくいくわけではなくて、非常にこじれてしまう内容も、もちろんあります。そこが一番学校としては、大変な状況であり、疲労感も当然出てくるかと思えます。そこをなるべく少なくしていくということが大事になります。

これは感想にありますが、増えてきたのも、一つはいろんな状況が絡み合っている、例えば、今回のコロナによって、子供たちの内面的なところでの不安であったりとかというのは、少なからずあるのではないかと思います。ただ、いろんな状況の中でもたくましく生きていく子供も多くいるという状況にはあります。学校状況を全て把握はできないのですけれども、なるべく学校と一緒に取り組んでいきたいなと思えます。

もう一点は、こうしたICT関係やスマホ関係でのトラブルが低年齢化といいますか、中学生だけじゃない、小学生もそうしたものを所持し、そこから起きてくるトラブルもありました。社会的な状況も非常にであると最近感じているところです。

教育長

教育長ですが、いいですか。先生方が一番負担を感じるのは、一人で対応しているときの精神的なストレスがダメージとして大きいのではないかなと思います。そういう意味で、今、学校教育課長が話をしたように、組織で対応するというのが、自分は一人ではないというサポート体制が、教師にとっては救いになっているのではないかなと思います。その体制がないと、精神的に病んでしまう先生も出てくると思うものですから、そういう意味では、今のところ精神的な理由でお休みになっている先生もほとんどいないという状況というのは、学校・組織で対応しているという表れじゃないかなということは思っています。

ほかに、何か御質問等がありましたらお願いします。

D委員

感想ですけれども、本当にすごく大変な状況になっているなというのを感じます。

ここに書いてくださっている5ページの下のところに、二重枠で囲ってある下から2行目のところに、さらに、保護者には、被害児童生徒が報告する前に状況を伝えたい。できれば児童生徒を引き渡しつつ説明したいという、そのお話が書いてありますが、本当に子供を通じて後手に回ると、子供がやっぱり自分の判断で物事を伝える、親は自分の子供がかわいいので、自分の子供のプラス面だけを受け取って、話を聞き取るということがあるので、子供の口から通すだけではなくて、その前に、教師が的確なお話を、保護者に伝えていくというのは、すごく重要になるかなというのを感じます。主観的な事実と客観的な事実と、その見極めを先生方がちゃんと取っていくということが大事だなというふうに思いました。

すごく元気のあるお子さんをお持ちのお母さんのつぶやきの中に、また、学校から連絡があって、またいたずらしちゃったと言われちゃったと、それが何回も続いているのだよという、お母さんの愚痴を聞いたことがあるのですけれども。事実を伝えてくださるのは、すごくうれしいのだけれども、いつもマイナスの面だけの報告を受けていると、親にとってみるとすごく心苦しいものもあるというのも事実だと思いますので、いい面があったときにも、たくさんいい様子を伝えていただけるとありがたいなと思います。先生方の負担をかけることばかりで、本当に申し訳ないなと思うのですけれど、親にしてみると自分の子供はかわいくて、プラスの面しか見られないので、そういうところも認めつついろいろの御指導もしていただければありがたいなと思います。

学校教育課長

全くそのとおりだなと思います。本当に教職員と保護者との信頼関係をつくっていくということが、例えば家庭訪問であったり、教育面談であったりとか、何もなしの状況でどれだけつくれるかということが、すごく大事であると思います。そういう中で、子供のよさや個々の特徴を共有しておくということが、後に訴えないといけない事実や

解決しなければいけない問題が起きたときに、協力をしながら、理解を得ながら解決していけると思っているところで、そういったことは、これからすごく大事になってくるなと思います。ありがとうございます。

教育長

ほかに、どうでしょうか。よろしいですか。

以上にしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、その他に移りたいと思います。会議日程ですが、次回、次々の会議日程について、提案を教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、表紙の次の日程のページを御覧ください。10、その他のところ です。

次回につきましては、令和3年第12回となります。日時が、令和3年12月23日木曜日、午後2時から午後4時まで、会場はプラザおおるり第3多目的室を予定しております

次々回につきましては、年が変わりまして、令和4年第1回となります。令和4年1月28日の金曜日、午後2時から午後4時まで、会場はプラザおおるり1階の第1多目的室を予定しておりますが、いかがでしょうか。

教育長

よろしいでしょうか。また、予定を入れておいてください。

それでは、以上をもちまして、令和3年11月の定例会を終了したいと思 います。ありがとうございました。

閉 会 午後4時27分